

安全運転相談のご案内

㊦ 一定の病気にかかっている方へ

下記の病気により、自動車等の運転に支障がある方は、症状等によっては、運転免許が取得できなかつたり、取消されたりする場合があります。公安委員会では、病気にかかっていること等により自動車等の運転に不安がある方及びそのご家族の皆さんのために相談窓口を設けております。

- ・ 認知症
- ・ 統合失調症
- ・ てんかん
- ・ 再発性の失神
- ・ 無自覚性の低血糖症
- ・ そううつ病
- ・ 脳卒中等
- ・ 重度の眠気の症状を呈する睡眠障害
- ・ その他運転に支障のあるもの

㊦ 職員が症状等をお伺いします

免許申請や更新申請時に質問票の記載をお願いしています。

この項目に該当する方、あるいは、自動車等の安全な運転に支障があると思われる方に対しては、職員が症状等について具体的にお話を伺うこととなります。看護師資格を有する者を常駐させていますので、「春江」「丹南」で面接を受理いたします。」（電話相談は随時）

プライバシーの保護には十分配慮いたします。

㊦ 安全運転相談窓口への相談をお待ちしています

公安委員会では安全運転相談窓口を開設して、一定の病気等や症状（病気を原因とした意識消失やけいれん、麻痺等）がある場合を含め、運転免許の取得や更新が可能かどうかについての相談を随時受け付けています。

運転免許を取得しようとお考えの方は、免許申請や指定自動車教習所への入所等を行う前に相談されることをお勧めします。

㊦ 運転免許の自主返納制度について

加齢に伴う身体機能の低下や病気などにより、運転を継続する意思がなく、運転免許証を返納したい場合には、運転免許証を返納することができます。

免許証を返納すると、各市町が実施している**高齢免許返納者サポート制度**により支援が受けられ、また、本人の希望により写真や住所入りの公的な身分証明書である「運転経歴証明書」の交付が受けられます。(手数料1,100円が必要です。)

[自主返納制度のご案内はこちらから](#)

安全運転相談窓口 <受付時間 8:30~17:15> ご相談は下記のいずれかでお受けします。	
福井県運転者教育センター（春江）	〒919-0476 坂井市春江町針原58-10 電話 0776(51)2820
福井県奥越運転者教育センター	〒912-0011 大野市南新在家32-1-4 電話 0779(66)7700
福井県丹南運転者教育センター	〒915-0891 越前市余田町2-1-1 電話 0778(21)3613
福井県嶺南運転者教育センター	〒919-1323 三方上中郡若狭町倉見1-51 電話 0770(45)2121
安全運転相談ダイヤル ※「高齢ドライバー相談ダイヤル」は、「安全運転相談ダイヤル」に名称が統一されました。	電話 #8080 0776(51)2221